平成２４年（フ）第８２０号
大阪市住吉区苅田８丁目12―25、開始決定時の住所大阪府枚方市中宮本町11番17号
破産者　原田　豊彦
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９０号
徳島県板野郡板野町吹田字千田ノ内26番地１、住民票上の住所徳島県板野郡板野町吹田字町西１番地１
破産者　中川　博史
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４７号
北海道岩見沢市７条東２丁目20番地６　メゾン72―１―Ｃ号室
破産者　小西　昌洋
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第１６２号
茨城県龍ケ崎市小通幸谷町176番地１　パルスグランレジオ405号室
破産者　唯根みゆき
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第８３４号
東京都文京区大塚４丁目45番９号　音羽女子学生会館113、開始決定時の住所静岡市駿河区下島370番地の１
破産者　増田　永策
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４５７号
愛知県岩倉市本町神明西６番地８　アパートメントハウス朴の樹205号
破産者　小川　弘次
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２０９号
愛知県犬山市大字犬山字西三条58番地１　クレセントコート203
破産者　櫻井いづみ（旧姓澤崎）
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第６３０号
滋賀県守山市焔魔堂町22番地１　ロイヤルハイツクラノ302号、開始決定時の住所滋賀県守山市播磨田町280番地の141
破産者　村川由利子
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４８号
和歌山市津秦122番地の17
破産者　井本　　馨
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３５号
広島県尾道市美ノ郷町三成359番地29
破産者　矢嶋　成行
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第３３４０号
大阪府四條畷市中野新町15番９号
破産者　山地　　勉
1　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
2　一般調査期日　平成25年５月13日午後３時30分
平成25年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８００号
広島県安芸郡府中町八幡３丁目11番１―404号　ライオンズガーデン府中
破産者　岡田　千晶
1　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
2　一般調査期日　平成25年５月29日午後３時
平成25年２月22日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６９６号
札幌市中央区宮ヶ丘１丁目１番25―403号、開始決定時の住所札幌市西区山の手２条10丁目３番23号　ヴィルヌーブ山の手101号
破産者　山澤　靖司
1　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
2　一般調査期日　平成25年４月23日午後２時30分
平成25年２月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３０４号
宮崎県児湯郡木城町大字椎木677番地
破産者　永光　幸次
1　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
2　一般調査期日　平成25年５月24日午前10時30分
平成25年２月22日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１９２号
さいたま市桜区大字五関357番地３　浜中マンション202号、破産手続開始決定時の住所さいたま市南区松本３丁目１番10号704
破産者　大塚　浩行
1　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
2　一般調査期日　平成25年５月14日午後４時
平成25年２月20日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第４３７０号
大阪市中央区淡路町３丁目５番13号
破産者　株式会社エレテック
1　期日　平成25年３月27日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年２月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２９号
大阪市中央区玉造２丁目16番８号　玉造井上ビル６階
破産者　日本エースパック株式会社
1　期日　平成25年３月27日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０２５号
奈良市東登美ケ丘５丁目７番27号、住民票上の住所奈良市東登美ケ丘１丁目３番７号
破産者　小堀　祐勝
1　期日　平成25年３月27日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部